

「関西広域連合構想庁内検討チーム(仮称)」の設置について(案)

●目的

関西広域連合構想に関する庁内の情報共有体制を強化し、県としての方針の検討および素案づくりを行う。

●取組内容

- ①関西広域連合構想に対する県の方針の素案づくり
- ②関西広域連合において処理する事務に対する考え方(メリット・デメリット、経費負担等)の整理および本県が主張していく「条件」案の作成

●体制

庁内検討チーム

知事直轄組織、総務部、県民文化生活部、琵琶湖環境部、健康福祉部、商工観光労働部、農政水産部、土木交通部、教育委員会事務局および議会事務局の企画員
並びに

事務担当課において選任された者

【事務担当課】

- 防災危機管理局(広域防災)
- 商業観光振興課(広域観光・文化振興)
- 商工政策課、新産業振興課(広域産業・科学技術振興)
- 医務薬務課(広域医療連携)
- 健康推進課、生活衛生課、医務薬務課(資格試験・免許等)
- 環境政策課、自然環境保全課(広域地球環境・自然環境保全)

事務局

企画調整課

●進め方

庁内検討チームにおいて作成した素案を、企画調整会議、県政経営幹事会議を経て、県政経営会議に諮る。

●今後のスケジュール

- | | | |
|-------|-------|---------------------------|
| 平成21年 | 3月上旬? | 第1回会議開催 |
| | 3月中旬 | KU幹事会議 |
| | 3月下旬 | 出先機関改革の工程表作成(政府) |
| | 3月26日 | KU分権改革推進本部会議(知事出席) |
| | 5月? | 地方分権改革推進委員会第3次勧告(地方税財政関係) |
| | 9~10月 | 参加府県議会における関西広域連合規約の議決 |
| | 秋頃 | 地方分権改革推進計画策定(政府) |

関西広域連合構想検討体制(イメージ図)

【県】

【関西広域機構(KU)】

